

今回から新たな取組として、間接的ではありますが、出展者と鑑賞者との交流や障がいに関する理解啓発を目的とし、メッセージカード、動画などを使用した作者・作品紹介を行うこととなりました（希望者のみ）。

コロナ禍のため、直接的な交流が難しい状況ではありますが、この取組が地域などでの交流の一つのきっかけになればと考えています。

例

- 作者・作品紹介のメッセージカードを作品と一緒に置いておき、鑑賞者から作者や作品に対するメッセージを記入してもらおう（記入用のカードを別途置いておく）。
- 作者自身や作品の制作過程などを撮影した動画やスライドを会場にて投影したり、写真と文章で紹介したりする。

※メッセージカードや動画などは、基本的には出展者自身でご用意をお願いしたいと思いますが、何かご質問、ご要望がありましたら、廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ（電話：0829-20-0224）にお気軽にお問い合わせください。

